

提 言

「スポーツが目指すべき未来」 ～ Sports in the Future ～

I . スポーツ政策は国家戦略の要諦

1. 迷走する政治主導

与野党が逆転し、民主党政権が誕生して1年半。

米軍普天間飛行場移設問題から始まる外交、安全保障政策の迷走。経済対策はもとより、雇用、税制、社会保障、地域主権などの改革。推進すべき政策課題が山積する一方、見えない、進まない政治主導。

少子高齢化で将来人口が減少する日本。そして、資源の乏しい日本。先進国の足踏みと新興国の発展、世界情勢は日々刻々と移り変わっている。

だからこそ、いま日本がすべきことは何か。

信頼できる海図と羅針盤をもち、頑強な船でこの荒波を乗り越える、その先に明るい未来を発見する、そんな航海が望まれているのだ。

2. 日本のスポーツ政策

戦後のスポーツ政策は、1961年に議員立法として制定された「スポーツ振興法」に始まる。同法は東京オリンピック開催（1964）を控え、スポーツ振興の基本的な考え方を定めたものであるが、アマチュアスポーツの振興が主眼であり、法制度上は教育関係法としての色彩が強い。

東京都が招致活動を進めていた2016年オリンピック・パラリンピック競技大会。2009年10月3日、国際オリンピック委員会（IOC）総会においてブラジルのリオデジャネイロが選出された。残念ながら招致は実現しなかったが、招致活動が主要な契機となり、2007年10月にスポーツ立国調査会（自民党）が発足、その後、超党派の議員から構成される「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」によりスポーツ基本法案の作成が進められた。

結果的には、未だ法案の成立を見ていないが、50年前の流れを再現しているようにも思える。



SSF世界スポーツフォトコンテスト入選・入賞作

3. 検証すべきスポーツ振興基本計画

「スポーツ振興法」の政策決定から40年を経て、ようやく政策実施の段となったのが「スポーツ振興基本計画」である。それまでは、文部省・保健体育審議会の答申などを拠りどころにスポーツ振興が図られていたが、スポーツ振興投票法（1998）制定時の国会付帯決議に伴い「スポーツ振興法第4条に基づく基本計画」として同計画が策定された。2001年からの10ヵ年計画（2006年に改定）で実施される同計画は「（1）生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実」「（2）わが国の国際競技力の総合的な向上方策」「（3）生涯スポーツおよび競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携の推進」の3章（当初計画）で構成される。

各章とも具体的な「政策目標」と「施策」が明示されており、「文部省・保健体育審議会の答申」から「財源を伴うスポーツ振興基本計画」に進化したことは大いに評価できる。ただ一方で、スポーツ振興投票法の成立にあわせる形で、短期間で策定せざるを得なかった計画であることも事実。

したがって、10年経過したいま「事実」に基づき客観的に政策評価を行うこと。そして、次世代のスポーツ政策の決定、実施につなげることが最も重要なのだ。

ここで、同計画の進捗状況を俯瞰してみたい。

「（1）生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実」では、スポーツ実施率、総合型地域スポーツクラブの設置数ともに目標数値に達していない。さらにスポーツの実施状況やクラブの運営については、数字にのみ眼を奪われることなく、内容をきめ細かく分析する必要がある。

「（2）わが国の国際競技力の総合的な向上方策」では、諸外国が中長期的な視点で組織的・計画的な育成強化策を進める中、アテネオリンピックを除きメダル獲得率は大きく目標を下回っている。特に冬季オリンピックは依然世界の強豪国に対抗できていない。ここにおいても客観的な現状分析と課題の抽出が急がれる。

「（3）生涯スポーツおよび競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携の推進」はどうだろうか。児童・生徒の減少と指導者不足による部活動の停滞。学校と地域社会・スポーツ団体との連携は未だ滞っており、体力、運動能力は依然低迷傾向にある。子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、どうすれば負の連鎖から脱却できるのか。まさに多角的な検討が焦眉の急と思われる。

政策目標に対する現状と課題、その因果を究明することは容易ではなく、相応の時間と労力を要する。

だからこそ、次のスポーツ政策を決定する前に、同計画の政策評価を第三者的視点により、十分な時間をかけて客観的・科学的に行わなければならない。

4. 国家百年の大計

少子高齢化が進む日本の総人口は現在1億2,752万人（外国人含む）であるが、50年前と50年後の人口はほぼ同じ約9,400万人といわれている。ところが、日本人の平均年齢をみると、50年前は29歳、現在は45歳、50年後は51歳を超えると推測され、人口ピラミッドの構成はまったく異なる。

総人口に占める65歳以上の人口割合（高齢化率）が22%を超え、しかも高齢者の過半数は、単独もしくは老夫婦での生活を余儀なくされる。高齢社会白書（2010年度版）によれば、高齢者の社会的孤独が生み出す問題として、生きがいの低下、孤立死の増加、高齢者犯罪の増加、消費契約のトラブルなどが挙げられる。総人口の減少および少子高齢化により、高齢化率は今後ますます高まり、2055年には40.5%、2.5人に1人が65歳以上と推測される。

「無縁社会」とも揶揄される現代の「高齢者」を取り巻く環境の一端を紹介したのだが、一方で週2回以上、運動・スポーツをする高齢者は増加しており、SSFの調査（2010）では、60歳代では約63%、70歳以上では約55%であった。

これは健康志向の高まりを表す数字であると同時に、仲間づくり、楽しみ、気晴らしといった色彩が強いことも見逃せない。

体力・運動能力の低下、コミュニケーション力の低下。それに導かれる授業逃避、いじめ、孤立化。これは子どもに関する問題の一部である。「本来、子どもはみずから学び育つ力をもっており、育てるものではない」ともいわれるが、ライフスタイルにおける都市化や核家族化が進む中、世代間交流を通じて地域社会から学び育つ機会が激減しており、将来こうした問題がさらに深刻化する可能性は否定できない。やはり、家庭・学校・地域が協力して「学び・育つ」場を創造するという論旨は正鵠を得ているのだろう。

年間自殺者数が3万人を超える状況が10年以上続いている。内訳をみると、30歳代から60歳代までの生産年齢人口の比率が高いことが気になる。社会的、経済的に国を牽引すべき時期の年代層がみずから命を絶つ。そして、その原因・動機は健康、経済・生活、家庭、勤務などの問題といわれる。さらに厚生労働省「患者調査」（2008）によれば、気分障害といわれる鬱病、躁鬱病、気分変動症

などの患者が 100 万人を超えている。まさに日本社会全体が、科学的に説明しきれない病理に侵されている、ということは過言であろうか。

世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を突き進まなくてはならない日本。現代社会に宿る大きな問題のひとつ「地域コミュニティの崩壊」、そこから誘発される「無縁社会」。地域コミュニティを再生、創成するために、いま一度スポーツの価値を認識すべきだ。そして、新しいスポーツ政策に活かすことが、将来の日本づくりの一助となる。

健康・体力の維持向上、生活習慣病の予防につながる「身体的効用」。連帯感、達成感を生む「精神的効用」。自主性、社会性、協調性が醸成される「社会的効用」。その他、「教育的効用」、「生きがいの効用」、「経済的効用」な

ど、スポーツはさまざまな価値をもち、すべての世代を「孤立」から「つながり」へ、そして「ささえあい」に導く力をもっている。

資源の乏しいわが国において、国民こそ財産であり、国民の活力こそ国を成長させる基盤といえまいか。また、その活力の源は、肉体的にも精神的にも健康であることだろう。一人ひとりの国民が心身ともに健康であり、それぞれの生活に生きがいや希望をもてれば、まさに社会的、経済的な困難に自助・共助・公助により立ち向かうことができる。

スポーツのもつ価値、可能性は「無縁社会」を「地域コミュニティ」に変容させる。いまこそ「スポーツ政策」を国家戦略の要諦と位置づけ、国家百年の大計として議論を進めるべきである。